

# 文書館だより

第7号

徳島県立文書館



「御城下絵図」徳島大学図書館蔵

## 企画展9 「戦後徳島の町村合併」

昭和28年を中心とした戦後の町村合併事業によって現在の徳島県の行政区画の基本ができあがりました。県や町に残されていた資料によって地方自治の原点をふりかえります。

### 資料紹介展10 「徳島県下の広報誌」

平成7年4月25日～7月30日

県や市町村などはそれぞれの地方自治体の活動を住民に理解してもらうため広報誌を発行しています。創意工夫によって地域の特色を出しているさまざまな広報誌を展示します。

### 資料紹介展11 「古文書の保存と補修」

平成7年8月1日～10月29日

私たちには歴史的記録史料である古文書を文化財として後世に伝える使命があります。最新の保存・補修技術を展示します。

## 目次

- 公文書の役割
- 蜂須賀蓬庵の礼状
- 特集 文書館講座
- 徳島の古文書を読む会
- 徳島県の町村合併と公文書

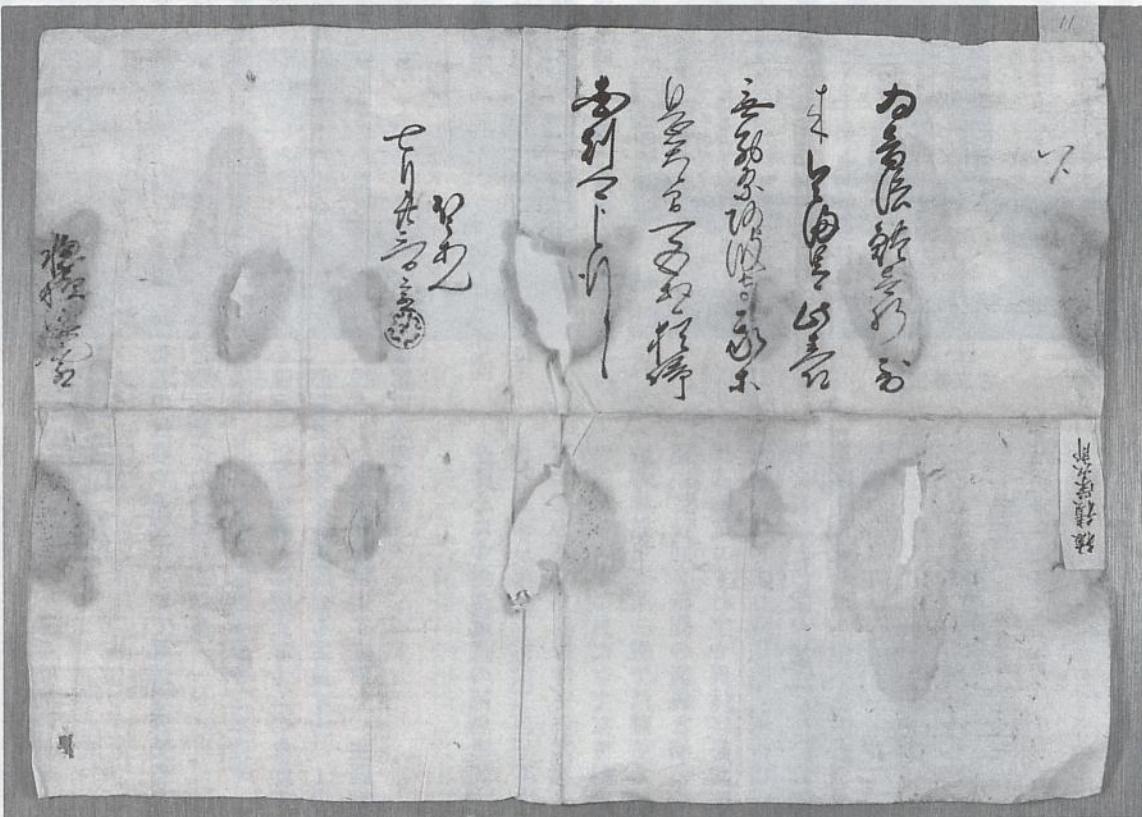
4 · 5 · 3 · 2

古文書に親しむ

# 蜂須賀蓬庵の礼状

主任専門員 福田憲熙

穂積弘氏



この書状は、徳島市大原町外籠在住の穂積一弘氏から本館へ寄託された文書の内にあります。近世前期の慶長五年（一六〇〇）九月関ヶ原の戦以後、寛永十五年（一六三八）七月までの間に、主君の蜂須賀家政（ほうあん 宗一）へ、その侍臣穂積弥一右衛門長吉（高二百石・隱居名閑盛・正保二年十一月没）から御機嫌伺いに體一折を贈ったことへの礼状で、簡潔な文の中に主従間の親愛の情があふれた佳文です。

穂積弘氏一右衛門長吉（高二百石・隱居名閑盛・正保二年十一月没）から御機嫌伺いに體一折を贈ったことへの礼状で、簡潔な文の中に主従間の親愛の情があふれた佳文です。

七月廿三日 宗一（黒印）

ほうあん

穂積弘氏一右衛門殿

## 解説文

以下

爲音信體壹折到

來令滿足候此表

無別条阿波守我等

息災候間可心安猶帰

國刻可申候 謹言

ほうあん

七月廿三日 宗一（黒印）

穂積弘氏一右衛門殿

## 読み下し文

以下

音信と爲て體壹折到  
來令滿足候此表  
無別条阿波守我等  
息災候間可心安猶帰  
國刻可申候 謹言

折紙  
古文書に用いられる紙の形状の一つで、紙を横に半折して、その折目に向って書く。紙を広げると、文字が折目を中心として、上下向い合って対称的になる。

国の刻申す可く候 謹言

音信 「いんしん」とも読む。手紙。  
おとづれ。たより。消息。

到来 他から贈物の届くこと。また、  
その物。

此表 この地・この土地・この方面の意。

別条 ほかと変った事柄。普通と違つた事柄。別状とも書く。

息災 ①(仏) 仏力で災害を消滅させること。②身にさわりのないこと。

と。達者、無事。

刻 「とき」「きざみ」とも読む。また「剋」とも書く。

①時、際。②時刻、時間。

謹言 「つつしんで申し上げる」の意。  
手紙の末尾に用いて敬意を表す語。古くは冒頭に用いた。

# ごあいさつ

館長 大和武生

「文書館だより」第六号発行以来、本館で行つた新規事業として『資料集』の編集発行と『文書保存シンポジューム』の開催を挙げることができます。

『史料集』の編集発行は、本館の単独事業ではなく、文書館の古文書講座の修了者をメンバーとした「徳島の古文書を読む会」会員のご尽力によるものであります。

今回の史料集は、蜂須賀家文書の古文書(漢字)を解説し、それに江戸時代の読み方を付けたものです。この解説に当たったのは、読む会の会員の皆さんでした。本館の職員は、会員の皆さんの意見集約と事務局を務めました。

文書館では、設立以来、県民の皆さんといかに協力するか、どう連携するかということを主要なテーマとして追求してまいりました。私たちは本書が発行されたことを非常な喜びとし、また誇りにも感じています。それは県の文化教育施設と県民の新しい協力関係による大きな成果であると考えるからであります。

「文書保存シンポジューム」は「史料をいかに保存するか」という県民全体のテーマを正面にかかげたものであります。本館講座室が満席になるほどたくさんの方々に集まつていただきました。

文書史料は人類共通の宝であり、民族の誇りでもあります。従つてこれを保存することは、人類共通の義務であると

もいえます。人類共通の宝は、法的な所有者が誰であるかにかかわらず保存の手を打つべきであります。

文書の保存には、今直ちに手を打たなければならぬという緊急性と人類共通の財宝である文化財(文書史料)を、所有者のいかんを問わず、さし当たって保存のために手を打たねばならないという認識が基本にならなければなりません。

したがつて私たち資料管理機関の職員としては、いかなる場所での、いかなる資料破壊に対しても「資料自身の立場」に立ち、厳しく、保存・管理の目を光らせる責務を持つものであります。

シンポジュームでは、過去の過ちの事例も率直に触れながら、保存問題について一步進んで討議されました。この面でも文書館と県民の皆さんとの密接な連携と協力関係は不可欠であります。

本年の十一月には、文化の森は創立五周年を迎えることになります。いま私たちは県民との連携のあり方の糸口を一つ増やしたと感じております。

今後さらに、公文書の作成者や古文書の所有者、研究や出版のために史料を利用する人、過去現在の史料を収集して未だに伝える責務を持つ保管者の三者が、信頼関係に基づき、お互いの立場を尊重しながら史料のために最もよい方法をとるべきだと痛感しております。

# 公文書の役割

公文書とは「公務員がその職務を遂行する過程で作成する記録」というのが、最も常識的な定義である。しかしそれだけでは納まらないようにも感じられる。

最も私文書に近い「公」文書もある。

人間は、まったく個人的に生活する以外では、他人と小規模ながら社会的関係を結び、ある程度「公」的な生活を営むものである。例えば友だち同士で一泊の小旅行をする時でも、会計係を決めて金銭の出納を行えば、当然友だちには会計報告をする義務が生じる。これは個人の行動から離れ、集団(公)の性格を帯びるものである。こうした少数だと理解しにくいか、会社の金銭を「公」用と考えるのと同じ発想である。

法律の問題としてではなく倫理の問題として考えれば、純粋な私生活以外はすべて他人との関係を持ち、集団としての「公」生活を持ち、それに関する記録は「公」文書の性格を有することになる。

企業活動についての記録も、公的な性格を持つことは当然のことである。

まったくの私企業であろうとも、不特定多数の人々を相手に企業活動し、それらの人々の購買によって社会活動を行つて、行政責務は無限に広がり、そのため公文書の役割はとどまるところなく拡大するものである。

公文書は社会を写す「鏡」でもある。このため、公文書は現代社会をすべてカバーするものである。

品をより安く開発するために、また合理的経営をするために企業人の知恵としての企業記録を保存する必要がある。

こうした資料も、当然「公」文書の性格を持つものである。

公務員が公務で作成する公文書の範囲は、時代の発展とともに、内容を際限なく拡大していくものである。

例え江戸時代における富士山の噴火も、安政の大震災もまったくの自然現象であつて幕府や藩の関知すところではなかつた。ところが農民の困窮を見かねた関東郡代伊奈半左衛門が、農民の窮状をつぶさに建白書にしたため、幕府に提出することによって、偶然にも公文書として富士の噴火が残ることになった。

しかし現代では、いかなる災害でも、国民の生活に関するかぎり、行政が無関係ではない。

今回の阪神大震災においても行政は、被災後の市民生活に關し憲法に保障された市民生活を守る手段を打つためにも、震災の全情報を収集する責務を負つている。現代科学の水準では、震災 자체に対する行政対応が迫られることがある。

つまり社会の進歩、科学の発展につれて、行政責務は無限に広がり、そのため公文書の役割はとどまるところなく拡大するものである。

公文書は社会を写す「鏡」である。このため、公文書は現代社会をすべてカバーするものである。

至るまでの徳島県の歴史を課題を整理しながら概観。各時代のポイント取り上げ、文書によって郷土の歴史を再考することをねらいとした。

講師陣は総論と古代編を三好昭一郎氏、中世編を福家清司氏、近世政治編を石躍胤央氏、近世文化編を大和武生館長、近現代編を佐藤正志氏と各分野の第一線で活躍中の研究者にお願いした。

### 文書資料保存講座

1 文書資料の保存と利用のために 3回

日時 8月3・4・11日

午前10時～午後4時 定員 25名

現在県内の各市町村においても自治体歴史の編纂や歴史資料館の建設など地域の歴史に対する気運が高まりつつある。しかし各施設で保管されている古文書・公文書などの文書資料の保存は十分でない。各施設において資料管理の実務にあ

熱心に聞き入る受講生のみなさん



文書資料保存講座

たる職員のすべてが十分に資料管理の研修を受けているわけではない。このよう現状を改善するため昨年度より古文書の整理や保存の仕方や古文書補修の演習を中心とした文書資料保存講座を開講した。講師は宮内庁書陵部横山謙次・古閑豊氏（古文書修復担当）、県立博物館魚島純一氏（保存科学担当）など専門家をお招きしている。

#### 【研修内容】

- ①文書の保存管理と文書館（大和）、②文書資料調査法（立石）、文書館の概要説明と館内見学（中田）、④資料整理と目録作成法（金原）、⑤文書資料の保存科学（魚島）、⑥県立博物館見学（魚島）、⑦古文書の補修（横山・古閑）

受講者の対象は歴史資料館や図書館など市町村における文書資料取扱い担当職員・総務課の公文書管理担当職員など。

呼びかけに対する手ごたえも充分で今回も26名が受講した。（図書館司書5名、資料館職員7名、市町村役場職員5名、自治体史事務局職員2名、その他7名）

#### 【受講生から寄せられた関心・テーマ】

史料の整理・保存・補修・活用、資料目録作成法、コンピューター管理法、展示により文書が受けける劣化など

## 歴史講演会

### 「阿波藍と徳島の近代化」

天野雅敏氏（神戸大学経済学部教授）

10月8日（土）午後2時～4時  
21世紀館 多目的活動室 参加自由

今年度の歴史講演会は阿波藍経済史研究の第一人者である天野雅敏氏をお招きし、近世末から明治期にかけての阿波藍業の動向と徳島の近代化との関わりについての講演会を開催した。参加者は約100名。講演後も熱心な質疑がおこなわれた。

（開館以来の講演会講師およびテーマ）

原島陽一氏（元国立史料館教授）	「県民と文書館」	H 2・11
脇田晴子氏（大阪外国语大学教授）	「中世社会と女性」	H 5・3
丸山幸彦氏（徳島大学教授）	「阿波の莊園」	H 5・11
高橋 啓氏（鳴門教育大学教授）	「阿波の百姓一揆」	H 6・3

（古文書係長 立石恵嗣）

「徳島の古文書を読む会」に入れて頂いて三年余りになる。当初は、児童の様なたどり読みしかできなかつたのが、何回かの講義と会員相互の学び会いのお陰で、読む声も朗朗と？なつて来た。難解なくすし字がやっと読めた時の痛快さは、世界が一つ広がる様な気分である。また、当時の人々の心情などに思いをはせつつ文書に親しんでいると、時間のたつのを忘れてしまうことさえもある。誠に興味深い講座を開設してくださったもので、更にこの度、学習の成果を「史料集（一）」としてまとめてくださいた。読み下し文にするには内容を正確に把握しなければならないので、文法的、歴史的にと随分意見を出し合つたが、それがまたすごく勉強になり、仲間意識の高揚にもつながつていった。いま、「史料集（一）」を手に成就を喜び合いながら、次なる解説への意欲に燃えているところである。これから先、幾冊の「史料集」が仕上がりしていくことだろうか。「文書資料保存研修会」で古文書の扱い方を教わり、内容理解の一助を願つて「歴史講座」も受講中である。文化の香り高いこの文書館で、古文書解説の勉強をさせて頂けることに無上のしあわせを感じてい



新居 文子  
(阿南市史編さん室専門員)

## 特集・文書館講座

日本ではまだ数少ない文書館。文書館の仕事や役割について理解を深めるため、本館では展示や講座・講演会など教育普及活動に力をいれている。

文書館講座は①古文書講座、②歴史講座、③文書資料保存講座の3本建て。じつくりと取り組んでいたため受講者を限定。近年の静かな歴史ブームのなかで、古文書や地域の歴史に対する関心は高い。応募者も多く各講座とも定員オーバーのうれしい悲鳴。参加者の熱気も高い。地域に根ざした文書館を目指す本館も、生涯教育の最先端をなっている。平成6年度の概容は次のとおり。

### 古文書講座

10回

-はじめて古文書を読む人のために-

期間 5月～9月隔週土曜日

午後2時～4時 定員 45名



古文書講座

を中心の中世や近代の徳島に関する古文書をテキストに解説の手ほどきをおこなっている。

講師は本館職員だけでなく県内の大学や博物館など第一線で活躍する研究者を招いて一回2時間の講義と演習を実施。

代表的なくずし字や異体字をぼえることからはじまり検地帳・棟付帳・蜂須賀家文書などの武家文書・村方文書・手紙等次第に難解なものへと進む。受講者もまたたくの初心者から少し慣れたひとまで古文書に立ち向かう姿は様々である。はじめは難解な文字を判読する謎ときの楽しさから、生の古文書をとおしていまだ明らかにされていない生きる歴史的意味をさめた受講生も多い。

### 【修了後のアンケートから】

「古文書をとおした歴史的背景がおもしろかった」「郷土の歴史が見えてきた」「未知の世界を体験した」「毎回目から

古文書講座は開館年度から開講して今年度で6回目。当初から応募者が多く夏季に特別開講したこともある。近世文書

し深いところまでたどりつきたい」「戸時代前期の蜂須賀家文書を読みたい」「期間を延長して回数を増やしてほしい」

「古文書の解説は歴史的背景がわからなければ理解できないとおもった」「毎回宿題がほしかった」「通信講座・添削があればよかったです」「質疑応答の時間をもう少し多めに欲しかった」「多彩な講師陣がよかったです」「多彩な存在感を感じた」等々。

### 歴史講座

5回

-阿波の地域史を理解するために-

テーマ 「文書に見る阿波の地域史」

期間 11月～3月 毎月第1土曜日

午後2時～4時 定員 60名



歴史講座

今年度からは阿波の歴史を体系的に学んでもらうため講演会とは別建で講座制の歴史講座を企画した。古代から現代に

私が古文書講座に参加したのは、平成3年五月から同年九月まで開催の徳島県立文書館主催の第一回古文書講座(初級)でした。開講式に続き、金原・藤丸両先生から学習の仕方について宛行状(あてがいじょう)その他の資料を使った演習があり、初心者の私のその後の学習には貴重な道標となりました。

五ヵ月二十時間の講座の修了までの間で、私が最も苦労したのは宿題の解説でした。しかし今思えばこの苦しい学習が次第に解説力をつける基になり、やがて解説の喜びを知るようになりました。

講座修了の直後、希望者を会員とした「徳島の古文書を読む会」が結成され、自主的な勉強会で「蜂須賀家文書」の「賞罰帳」を解説することになり、「石の上にも三年」を合い言葉に励ましあって努力を続けた結果、このたび、解説の成果が『史料集(その一)』として徳島県立文書館から発刊されました。

現在、会員も毎年増え続けています。これを契機に「読む会」の組織を編成しなおし、今後の飛躍をはかるうと新しい企画もすすめられています。

### 【受講者のひとこと】

板東 義治  
(四国大学講師)



## 「徳島の古文書を読む会」と文書館

平成三年八月、文書館の第一回目の古文書講座が終わるとしていた。なにせ文書館が生まれて初めての講座事業。何かもが初めての経験の中で各職員は必死に自分の役割を勤めていた。その手作りの事業が理解されたのか、古文書そのものの面白さや魅力のためか、「古文書講座が終わっても、古文書を読み続けたい。」といううれしい声を聞くことがで

職員の中からも「是非に」との声もあり、古文書講座卒業生によるOB会をお世話していくことが決定。十分な準備もないまま「古文書を読む会」が始まったのである。組の名前も古文書をやるのに一組、二組ではツマラナイというひとこと決めてしまった。(六組まで増えた現在、江戸の町火消し同様この組の名称は悩みの種である。)

説明会には予想を越える二十人以上も集まっていたため、イ組とロ組の二組にわけてスタートすることになった。最初は一回に渡す古文書十ページ分を二時間で一人づつ読んでいこうと単純に考えていた。

「とにかく全員の方に差をつけず古文書を読んでいく。読む力の差は、読み続けることによって埋まっていく。」これを合い言葉に、恥ずかしがることなく全員が声を出してひとつの史料に読み進めていくという方法をとった。はじめ

はその方法に対してもどいも見られた。特に「声を出すのはどうも……」と恥じる方がいたようと思う。しかし、古文書の内容をしっかりと理解するために古文書を声に出して読み、意味が通るかどうかを考えることによってわかることが多い。

さて、古文書を読むには三つの段階があるようと思う。最初の段階では、崩れた文字を読み解くというパズル的な楽しさである。ある文字がわからない時は、夢にまで出てくるようなことまであるが、それが解けたときの喜びは、何にも変えがたいものがある。

次の段階になると、読んだものの意味をとっていきたいという欲求が生まれる。せっかく読めたものの意味がわからないというのは何とも中途半端である。

最後に、周辺の文書や歴史的事実を調べるというところまで進む。史料を読むことは、歴史研究のもつとも基礎であり、これを元にして今まで埋もれていた歴史事実を世に問うことは、立派な歴史研究であるといえよう。

研究は万全を尽くさねばならないといふ意味で厳しいものではあるが難しいものではない。ひとつひとつの解説や歴史事実の調査の積み重ねによって成り立つものである。文書館を利用して原史料から歴史研究という方向へ発展していた

業生からハ組・ニ組が、平成五年度には本組・平成六年度にも新組が加わった。各組ともそれぞれ結束力があり、何よりも圧倒されるようなパワーとバイタリティーがあふれているように思う。

サークルの進め方自体も、興味・関心のあり方も違っているように思える。現在の少ない文書館職員の片手間の仕事では手に負いきれない組織になっていくこととしているのである。

歴史史料を利用するときには……などと書くとそんなことはいまさらといわれるでしょう。だいたいどこ

方向を定め会員を中心としたしっかりした組織をつくる段階に来ており、あらたなる発展を求めて模索中である。きっとさらに力強く生まれ変わらざると考えている。

(主事 金原祐樹)



読む会の活動風景（徳島新聞社提供）

歴史史料を利用するときには……などと書くとそんなことはいまさらといわれるでしょう。だいたいどこ方向を定め会員を中心としたしっかりした組織をつくる段階に来ており、あらたなる発展を求めて模索中である。きっとさらに力強く生まれ変わらざると考えている。

（主事 金原祐樹）

研究は万全を尽くさねばならないといふ意味で厳しいものではあるが難しいものではない。ひとつひとつの解説や歴史事実の調査の積み重ねによって成り立つものである。文書館を利用して原史料から歴史研究という方向へ発展していた

文書館は少しでも多くの史料を良い環境で利用者に供したいと考えています。ぜひもう一度文書館閲覧室カウンター上のきまりを読んでお守りいただきたいとおもいます。

# 文書館のあゆみ

平成6年6月16日～平成7年3月10日

## 平成6年（一九九四）

- 4月26日～7月31日 第8回企画展「近世小松島商人の蔵書」  
 5月14日～9月17日 古文書講座（開催10回）  
 5月20日 全史料協近畿部会総会（於 和歌山県）  
 6月9日 第6回都道府県・政令指定都市公文書館長会議（於 広島県）  
 7月18日 全史料協近畿部会（於 兵庫県）  
 7月19日 文書館協議会（本館）  
 7月21日 文書館資料調査員会議（本館）  
 7月27日・8月10日 那賀川町保管文書調査  
 8月2日～10月30日 第8回所蔵資料紹介展「中世城主上月家の花押」  
 8月3・4・11日 文書資料保存研修会（本館）  
 8月21日 酒井家文書調査（福山市）  
 8月18日 行政監査（本館）  
 8月29日～9月16日 史料管理学研修会後期（於 東京都）  
 9月6日 全史料協役員会（於 岐阜県）  
 9月19日 全史料協専門職問題特別委員会（於 埼玉県）  
 10月2日 四国大学凌霄文庫資料調査  
 10月8日 歴史講演会「阿波藍と徳島の近代化」神戸大 天野雅敏教授  
 10月19日～10月21日 全史料協全国大会（於 神奈川県）  
 11月1日～1月29日 第9回所蔵資料紹介展「阿波の年賀状」  
 11月12日 歴史講座「文書でみる阿波の地域史」（5回）  
 11月7日～11月12日 史料管理学研修会 短期（於 新潟県）  
 11月8日～11月9日 全国都道府県史協議会（於 福岡県）  
 11月29日 大型絵図撮影（於 大阪）  
 11月14日～11月18日 公文書館等職員研修会（於 東京都）  
 12月12日 全史料協専門職問題特別委員会（於 埼玉県）  
 12月15日 徳島の古文書を読む会「史料集（一）」刊行  
 平成7年（一九九五）  
 1月31日～4月23日 第9回企画展「戦後徳島の町村合併」  
 2月9日 全史料協役員会（於 徳島県）  
 2月18日 文書保存シンポジウム（本館）

## 文書館講座の募集

## ①古文書講座（古文書入門）

45名

（5月～9月 隔週土曜日 計10回）

## ②歴史講座（阿波の地域史入門）

60名

（11月～3月 毎月1回 計5回）

## ③文書資料保存講座

25名

（8月上旬 計3回）

※各講座とも受付は4月以降です。詳細は文書館へお問い合わせ下さい。

## 文化の森開館5周年記念展示

## 「戦後50年」の開催

文化の森総合公園の開館5周年を記念し「戦後50年～戦後から豊かな未来へ～」を共通テーマに各館で展示を行います。文書館は「徳島の復興」をテーマに戦後徳島の復興していく姿をGHQや県内に残された文書資料を中心に展示します。写真や文献などで当時をしのばせる資料がありましたらご連絡ください。

## 総合調査事業

## 酒井家文書総合調査の実施

文書館には現在数万点の古文書史料が保管されています。その中のひとつである酒井家文書は幕末から維新期にかけての半田町を中心としたある商人の社会的活動を知るために貴重な史料群です。平成7年度歴史や文学など専門家の意見を集めて総合的な調査研究がおこなわれます。成果は報告書やシンポジウムなどで発表する予定です。

## 編集後記

\* 静かな歴史ブームのなかで文書館の活動も県民の間に次第と理解されつつあります。今回は文書館講座を特集しました。いつもながら各講座に参加される方々の熱心さやエネルギーに圧倒させられます。

\* 古文書講座のOB会でつくっている「徳島の古文書を読む会」が「史料集一」を出版しました。原文主義の従来の史料集とは少しことなる体裁をとっています

が「読む会」の学習活動の成果である点に大きな意義があります。

\* 企画展「徳島県の町村合併」は県地方課や那賀川町のご協力で公文書をもとにした展示が開催することができます。

た。公文書が持つている史料的価値は徳島県の戦後史を物語る第一級の根本史料です。この展示を契機に公文書を保存利用することの意義や重要性を少しでも知つていただければ幸甚です。

